

# 働き方改革関連法令解説セミナー

今年度（2018）から平成35年度（2023）に重要な法改正があり、日々の労務管理に大きな影響が予想されます！  
特に重要な事項について、当会の特定社会保険労務士が解説します。

労務ご担当者さま【必修】の事項です。

お聞き逃しの無いように、是非ご参加下さい。

◇ 労働基準法の改正

- ◆ 非正規雇用の同一労働同一賃金
- ◇ 賃金引き上げと労働生産性向上
- ◆ 時間外労働の上限規制（罰則付）など長時間労働の是正
- ◇ 有給休暇の取得義務
- ◆ 柔軟な働き方がしやすい環境整備（フレックスタイム制ほか）
- ◇ 女性・若者の人材育成、高齢者の就業促進、障害者の就労支援
- ◆ 外国人労働者の受け入れ
- ◇ 子育て・介護等と仕事の両立

◆ 労働者派遣法の改正

- 日時 平成30年11月7日（水）13:30～16:00
- 場所 じばさん三重（地場産業振興センター）4F 研修室1  
（四日市市安島 1-3-18）
- 主催 一般社団法人 三重中小企業経営者協会
- 申込 TEL又はFAXにて10月31日（水）までにお申し込み下さい  
一般社団法人 三重中小企業経営者協会  
TEL 059-334-7807・FAX 059-331-0978
- 参加費用 無料

キ リ ト リ

(H30.11.7 働き方改革関連法令) セミナー参加申込書

**FAX 059-331-0978**

事業所名	
所在地 TEL&FAX	TEL: FAX:
参加者ご氏名	

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。